



児童家庭支援センター ファミリーステーションいなみえん通信

発行: 社会福祉法人 伊奈美園 発行日: 平成28年7月31日 【第14号】



スペシャルな支援を考える

所長 杉本 一省

はじめに

先日私が参加します要保護児童対策地域協議会実務者会議（以下要対協）において、あるネグレクト事例の対応を検討する機会がありました。その児童は『通級指導教室』対象と判断され、教室の設置された他校へ保護者が送迎しているとの情報がありました。要対協で見守っているようなネグレクトを危惧される家庭にとっては、送迎自体が更なる負担になるのは容易に想像がつきます。

特別支援教育の対象となる児童生徒にとって、その学びの場所の如何を巡ってはいつの時代も多くの議論が交わされました。その議論の軸となっていたのが、特別な支援が一方では当事者・家族に、健常児童生徒には必要のない負担を強いているのではないかとの意見です。

特に障害児童生徒の教育において「就学猶予・就学免除措置」を経て、昭和54年に養護学校義務化された件があります。このとき、障害児童生徒にとっては教育の場が確保される喜びよりも、通学可能圏に養護学校の設置がないため、「養護学校入学＝寄宿舍生活」となる負担の方が大きかったと思われます。家庭からの分離を余儀なくされ、心身の成長過程や生活習慣の自立状況、家族の中で育まれる情緒面への影響などを考えたとき、多くの関係者が異議を唱えました。

地域によっては「分校制」をとり、問題の改善・軽減を図ったところもあります。当県の能登地区においても、珠洲・輪島地区において「分校の開設」に至っていますが、その実現には以下のように長い年月が必要でした。

1. 昭和54年4月1日（1979年）
石川県立七尾養護学校（現在は特別支援学校）開設
2. 平成17年4月1日（2005年）
石川県立七尾養護学校珠洲分校開設
（現石川県立七尾特別支援学校珠洲分校）
保護者の26年間の願いが叶い、珠洲地区に分校が開設され家庭からの通学が可能となる。校舎は閉校となった旧小学校校舎を改装利用。

3. 平成20年4月1日（2008年）
石川県立七尾養護学校輪島分校開設
（現石川県立七尾特別支援学校輪島分校）

昭和40年後半、児童相談所に勤務を始めた頃、『特殊学級』の『特殊』に何か差別的な違和感を感じ、先輩に成り立ちを尋ねたことがあります。

その先輩の説明は以下のようなものでした。

「特殊はスペシャルの訳で、特別なものと解すべきではないか。学ぶ児童に最適の教育環境と最高の指導者の配置がなされた学級と解すべきもの。」

特別支援教育にある子どもたちは今「スペシャル」な教育環境にあるのでしょうか。

私は、スペシャルな教育（養育）環境とは、決して何かを犠牲にして何かを得るものであってはならず、障害故に負担を強いられることのない環境も含めた特別な支援であると思っています。それは私たちが作り上げる、家庭・学校・地域社会の総合力、つまり大人の意思が問われることではないでしょうか。

☆参考メモ☆

1. 『通級指導教室』
通級指導教室とは、小・中学校の通常の学級に在籍している障害の軽い児童生徒に対して、大部分の授業を通常の学級で行いながら、障害に基づく種々の困難の改善・克服を目的とした指導を通級により行う。
2. 『特別支援学級』
特別支援学級は、障害の程度が比較的軽度であっても、通常の学級における教育では十分な教育効果をあげることが困難な児童生徒のために設置された学級。
石川県では、平成11年度より、1名でも学級の設置が可能。
3. 平成14年4月1日（2002年）
石川県鳳至郡柳田村内の7カ所の小学校（いずれも本校）が統合。新築開校。従来より通学の困難さを配慮し、村内に7カ所の小学校が開設されていた。



季節のハナ通信

相談員 端(ハナ) 麻友子

今年の5月に当センターのまわりの花壇が整備され、たくさんの花が植えられました。水やりをしていると、ご近所の方が「きれいに咲いたねー」と声をかけてくださいます。最初は慣れない植物の世話に戸惑いました。けれど、草むしりをしたり痛んだ花を整えたりと毎日世話を続けるうちに愛着がわき、「大きくなった」「つぼみがついた」と職員同士で小さな成長を喜んでいます。花が咲くようになってからは切り花にして、小さな花瓶に生けて飾っています。

私はここに来て3年目なのですが、私より数年先輩のミカンの木があります。背はまだそんなに大きくない温州ミカンと青島ミカンの2種類です。花も実もつけることなく、アゲハ蝶(?)の幼虫が毎年葉を食べに来るぐらいでした。けれど、今回花壇を整える時にミカンの木たちの土も入れ替えてみると、ぐんぐん成長していく姿が見られました。温州ミカンは初めて花を咲かせいくつもの実をつけはじめ、青島ミカンも新しい葉がたくさん増えています。その成長が嬉しく、虫がついていないか見守り古い葉を取り除き、今までよりも真剣に手入れするようになりました。古



い葉を取り除いたところからきれいな黄緑色の小さな葉が顔をのぞかせているのを見た時は、植物は生きているのだなあと再認識するとともに、手入れすればその分しっかり応えてくれることを改めて感じました。

6月の半ばを過ぎたころ、二株植えられているラベンダーも花をつけはじめました。当法人に併設されているこども園にもラベンダーがあり、保育者が毎年ラベンダースティックを作っているのですが、センターでも作ってみました。作り方を調べるとリボンの本数を増やしたりハート型にしてみたりと、色々な種類があるみたいです。今回は初めてということで1本のリボンで作るラベンダースティックとバスケットをいくつか作ってみました。慣れるとスムーズに作れましたが、バスケットはもう少し本数が多いほうが可愛く出来そうですね。



ラベンダーの他にも、カモミールやローズマリーなどのハーブが植えられているので、サシェやハーブティーなどいろいろな楽しみ方に挑戦し癒しの空間作りを心がけたいな…と思っています。

学童だより

学童支援員 上中 柚花

今年度から学童保育では、子どもたちの発案で毎日の当番活動を行っています。おやつを用意や合掌、そして夏野菜の世話などの役割があります。子どもたちが当番活動を行うようになってからは、以前に比べ支援員も注意をする回数が減り、子どもたちに対して「ありがとう」や「頑張ったね」などの言葉がけが増えてきたように感じます。このように支援員の言葉がけが、子どもたちの言動を注意・抑制するものから、認めたり褒めたりするものに変化することにより、子どもたちの自己肯定感の育ちにつながり、積極的な行動をしたり、今までとは違う一面も見られるようになってきていると感じます。今後も、子どもたちが様々な面で一回りも二回りも成長できるよう、子どもたちや保護者の声に耳を傾け、学童での生活・遊びの中でたくさんの経験を積み重ねられるような環境作りを工夫したいと思います。



職

員



紹

介

4月から心理担当として勤務しています、白田 柚子といいます。自己紹介に代えまして、今回は私が初めて相談室という場所を訪れたときのことをお話しさせていただきます。

私の初めての相談室は、中学校の相談室です。私の通っていた中学には1か月に2度、相談室にスクールカウンセラー（以下SC）が勤務していました。という経緯であったのかはもう忘れてしまいましたが、私と友人でSCに当時の悩みを話しにいかうと予約用紙をポストに入れました。ですが予約した当日、直前になり友人と「やっぱりやめよう」と挫けてしまい、約束を無断で破りました。すると次の日に、何故か体育の先生が、SCの先生から「次回待っている」と伝言をされたと声を掛けられました。「待っててくれたんだ」という驚きや申し訳ない気持ち、今度こそ行かなければならないという不安と緊張、どんな人が待っているんだろうとドキドキする気持ち。大人になった今になると振り返ることができませんが、当時はとにかく『いっぱいいっぱい』でした。友人とも相談し、とりあえず相談室に行ってみよう、ということになりました。

相談室で、SCは私たちの話を黙って、時々相槌を打ちながら聞いてくれました。話した内容については書きませんが、当時の私は「言ってしまった!!」と思いました。こんなことで悩んでいる自分を誰かに知られたり、どう見られるのかはとても怖かったし、悩んでいる自分をとうとう認めてしまったように思いました。「どうしよう…」と思いながらも時間を忘れて話を続けました。

なんとなく話が落ち着き始めた時、SCは私たちに「この話、よく話にきてくれたね。」と言いました。そのように受容的な言葉をもらえるとは思っていなかった私は、本当に驚きました。解決法を理屈のようにアドバイスするのではなく、そんなことでいく

心理担当職員 白田 柚子

ら悩んでも仕方ないやんと言うのでもなく。「悩んでいいんだ」「こんなことでも」と思いました。

その日SCに話をしたことによって、次の日から私の悩みが消えたわけではありません。ずっと悩み続けていました。ですが確かに得られたものがあり、それは「悩みを持った自分の居場所」でした。教室に居辛かったわけではないのですが、相談室で味わえる私は「私のままでいいんだ」という感覚がとても心地よかったのです。

当施設で勤務するようになり、当時の気持ちを思い出すことが増えるようになりました。目の前の悩みや問題を聞くことはもちろんですが、その背景にあるストーリーを想像しながらお聞きしていく姿勢を忘れず、子どもたちにとって明るい未来になるよう支援をしていきたいと思います。また、当施設や相談室を安心の出来る居心地の良い「居場所」と感じていただけるように、私も仲間職員と一緒に、地域の福祉に貢献していきたいです。

プレイルームの様子↓↓



☆お知らせ☆

当センターの上出里親専門相談員（兼 相談員）が7月21日から4日間、ノーバディーズパーフェクト（NP）プログラムのファシリテーター養成講座に参加し、全課程を修了いたしました。



こまめに世話をすること

副理事長 表 敬喜

季節柄、色々な人から作った野菜をいただく。きゅうり、トマトといったメジャーなものから、金時草という地物野菜まで様々である。手作りの野菜は味が濃く、無農薬という事もある、大変ありがたい。手間をかけてのものであればプランターで育てていても畑で作った物よりも格段においしい場合もある。結局は、どれだけその野菜を見ていたか、わき芽をとったり実の大きさをチェックしたりしていたかという事が味にもつながるのではないかと感じ、子育てにも通じる点は多いのではないかと考えている。



今後の予定

- 8月23日(火) 子ども支援連絡会(月定例)
- 8月26日(金) 子どもの心のケアネットワーク
学習会・南加賀保健福祉センター
- 9月12日(月) 中部地区児童家庭支援センター
協議会合同研修会
- 9月20日(火) 子ども支援連絡会(月定例)
- 9月30日(金) 子どもの心のケアネットワーク
学習会・南加賀保健福祉センター
- 10月 6日(木) 全国児童家庭支援センター研究
～ 7日(金) 協議会北海道大会・札幌
- 10月18日(火) 子ども支援連絡会(月定例)
- 10月28日(金) 子どもの心のケアネットワーク
学習会・南加賀保健福祉センター

平成28年度 相談件数(7月1日現在)

電話相談	37件
来所相談	3件
訪問相談	6件
通所相談	2件
派遣相談	5件
心理療法等	69件
内訳 プレイセラピー カウンセリング	
メール相談	0件
手紙相談	0件
その他	151件
内訳 市要対協関係ケース 法人機関関係ケース	

合計 273件

【山代出張相談】

<場所>

山代ファミリーサポートセンター

<日時>

毎月第2・第4(水) 13:00～15:00
連絡は当センターまで。

【相談ダイヤル】

月曜～土曜/9:00～17:00

0761-75-8889

子どもと家庭の悩み 話してみませんか？

児童家庭支援センター **ファミリーステーションいなみえん**

〒922-0412 石川県加賀市片山津温泉井6番地

TEL 0761-75-8889

FAX 0761-74-1461

E-mail info@inamien.jp

HP <http://www.inamien.jp>